

会議録

会議の名称	第3回西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年2月6日 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	エコプラザ西東京（講座室I・II）
出席者	<p>【委員】山谷会長、一方井委員、三澤委員、福田委員、池月委員、平山委員、笠原委員、秋山委員、渡部委員、田中委員、斎藤委員、大沢委員</p> <p>【事務局】松川部長、原島課長、都築ごみ減量係長、本多清掃係長、下田技能長、岩崎技能長、磯部技能長、寶楨技能長、江崎主任、小島主事</p>
議題	<p>(1) 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況について (2) その他</p>
会議資料の名称	資料No.1 第2回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録 資料No.2 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況 資料No.3 水銀含有製品回収キャンペーン（チラシ）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
発言内容等	
1 会長から開会の挨拶 2 第2回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録について会議録は承認された。 3 議題 (1) 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況について (資料No.2) 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況 (資料No.3) 水銀含有製品回収キャンペーン（チラシ）	

(委員の意見)

- ・西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況

【委 員】ざつがみばっぐについては、市報等に作製方法を掲載すれば配布しなくても各家庭で作製できるのではないか。

【事務局】市のホームページで作製方法を載せてはいるが、複雑なため作製講座を行って周知している。平成29年の2月から5月までざつがみばっぐ作製講座を行っているが、市民周知がまだ足りないと考えているので今後も行っていきたい。

【会 長】ざつがみばっぐの作製・配布はどのくらい行ったのか。

【事務局】平成28年の10月から始めており、平成30年1月末現在で11,030枚を作製・配布している。

【委 員】ざつがみばっぐは新聞紙でできているが新聞紙にざつがみを入れて出すのはあまりよくないと聞いたがいかがなのか。

【委 員】新聞紙は上質な紙なのでざつがみと分けて出していただきたいが、出ているのを見つけた場合、可燃に混ざる古紙を出来るだけ回収するには致し方ないので選別して回収している。

【会 長】ざつがみばっぐが新聞紙で作られていることにより、啓発効果があるのでざつがみ保管袋として子どもにも周知していくといいと思う。

【会 長】実際には、ざつがみばっぐを使って古紙を出しているのか、ざつがみの保管袋として使用されているのか実態はどうなのか。

【事務局】そこまでの実態はつかんでいないが、両庁舎に毎朝20枚ずつざつがみばっぐを置いているがその日の内になくなってしまうので、様々な家庭で使用されているのは確かであると考えている。

【会 長】ざつがみ保管袋として今後検討してみてはいかかだらうか。

【事務局】検討いたします。

【委 員】強度がここまで強くないので破けてそのまま捨ててしまうといったことが可能性としてあるため、環境にいいと思っていても実は矛盾してしまうことがあるので、調整して作製・配布を行っていただきたい。

【委 員】ごみ分別アプリのお知らせについて、通知が遅く掲載されていたがどのような状況になっているのか。

【事務局】早急に業者へ確認する。

【委 員】リサイクル土壤について教えてほしい。

【委 員】保谷第二小の花壇のケアを行うということで、堆肥やリサイクル土壤を提供した経緯があり、今後も小学校や中学校、保育園などに提供し、宣伝をしていきたい。

【委 員】水銀製品回収キャンペーンのチラシの中から、水銀の危険性についてあまり伝わってこないが、どのように考えているのか。

【事務局】平成27年の9月に柳泉園組合のごみピットの排ガス中から水銀が検知され、翌年に対策委員会を設置し、その会議の提言書により構成3市で短期集中的に回収するべく、今回のキャンペーンを実施するに至った。

【委 員】水銀による身体への影響等を全面的に周知したほうがよい。

【会 長】キャンペーンのチラシで水銀を回収している薬局が載っているが、大手の薬局が載っていないのはなぜか。

【委 員】環境省のモデル事業に基づき行っていて、薬剤師会の協力のもと回収しているため、薬剤師会に加入していない薬局は対象外としている。

【事務局】薬局で水銀回収ボックスを拝見したが、箱が小さくて目立たないように思った。

【事務局】ポスターやチラシでも周知をしており、箱に入らない物については随時回収に伺っている。

【委 員】水銀製品を袋に入れて回収をするのは安全性が気になる。

【事務局】環境省へ確認する。

【委 員】都市鉱山みんなのメダルプロジェクトの回収期間が終了したその後の回収についてはどうなるのか。

【事務局】個人情報の関係があるため、西東京市では携帯電話等は集積所に小型家電として出せないので、販売店等に返していただくことになる。

【委 員】メダルプロジェクトで回収した携帯電話等はどのようなルートでメダルになるのか。

【事務局】集まった携帯電話等は認定業者を通じて一般財団法人の環境センターへと渡っている。

(2) その他

次回の日程について